

令和4年度定住自立圏取組の進捗状況一覧(第1期ビジョン)

【資料1】

分野	No.	事業名	事業概要	進捗状況 (R3)	事業の効果及び課題	来年度の取組	成果指標 (単位)	現状値 (実施前)	R3 実績値	目標値 (R3)	R3実績値と なった理由	次年度目標値 達成に向けての 今後の取組
Ⅰ生活機能の強化	1	子育て応援カード事業	子育て家庭を応援し、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりをめざし、中学3年生までの子どもを養育している世帯を対象に、協賛する店舗等で提供する割引や特典等のサービスを受けられる「子育て応援カード」の利用者及び協賛店等の拡大を図る。	・平成30年9月1日から新発田市と胎内市で事業の連携を開始、令和2年4月1日から聖籠町が加わり2市1町で実施している。 ・2市については、令和4年度用の共通のカードを一括発注を実施。	・中学3年生までの子どもを養育している世帯を対象に、協賛する店舗等で提供する割引や特典等のサービスを受けられることで、経済的な負担の軽減を図る施策として有効である。 ・地域全体で子育てを支援する機運醸成につながる事業であるが、協賛店の理解・協力がなくできない事業である。引き続き、協賛店を増やしていく必要がある。 ・平成30年9月1日に連携を開始しているが、利用者及び協賛店から問い合わせ等はない。 ・令和4年度から連携中枢都市圏での子育てパスポートの連携を行う。カードの運用方法が異なり、受けれるサービス・特典内容に差異が生じる。各市町で統一したサービスを提供することは難しい。	・新発田市、胎内市、聖籠町がそれぞれ発行する子育て応援カードを各自治体の協賛店で相互に利用可能とする。 ・新発田市、胎内市の2市については、令和5年度用のカード・ステッカー等を共通化し、一括発注を実施。 ・令和4年度から実施している新潟連携中枢都市圏の子育てカード連携について調整を行う。	子育て支援カード交付数(件)	6,071	10,393	10,950	平成30年9月1日から胎内市と連携を開始、令和2年4月1日から聖籠町と連携を開始した。2市1町の目的値に対して増減があり、実績値のとおりとなった。	今後もホームページや広報等を活用し、きらきらカードの周知と新規協賛店の登録を推進する。
	2	赤ちゃん駅整備、マップ作成事業 【平成30年度取組開始】	安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を進めるため、オムツ交換台や授乳スペースを備えた「赤ちゃんの駅」の整備を進め、圏域全体に普及していき、子どもを連れて外出した際の不便を解消する。また、子育て応援マップを作成し、施設等利用者の拡大を図る。	・新発田市・胎内市・聖籠の連携内容について確認を行った。 ・赤ちゃんの駅の整備・マップの作成については、各市町の判断で実施する。 ・各市町で赤ちゃんの駅のリストを作成し、ホームページに掲載し、各市町のホームページとリンクさせる。	・オムツ交換台や授乳が可能な場所を情報提供することにより、安心して子どもを連れて外出できる環境を整えることができた。 ・関係市町との調整会議を開催する。 ・市内の赤ちゃんの駅の周知や行政機関以外の取り組みなどを検討する。 ・新発田市移動型赤ちゃんの駅の定住自立圏での利用について協議。	・新発田市・胎内市・聖籠の連携内容について確認を行う。 ・赤ちゃんの駅の整備・マップの作成については、各市町の判断で実施する。 ・各市町で赤ちゃんの駅のリストを作成し、ホームページに掲載し、各市町のホームページとリンクさせる。	赤ちゃんの駅ホームページ掲載数(件)	21	58	71	関係市町と今後の連携内容についての確認を行った。	先進地の取組状況を把握するとともに、関係市町と調整を進める。
	3	在宅医療・介護連携推進事業 【平成30年度取組開始】	医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅医療と介護の一体的なサービスを提供するため、「在宅医療・介護連携推進事業」を、連携して実施する。また、事業を実施するための組織運営や事業に係る会議や調整等を行う。	・在宅医療・介護連携における課題抽出と共有(入退院支援についてアンケート調査をし、円滑な入退院支援のための連携について検討を行う) ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築(ロジックモデルを活用した体制検討、看看連携や「つなぐ会」の開催) ・医療・介護関係者連携強化のための研修会の開催(多職種連携研修、ミニレクチャー、病院機能勉強会・地域学習会等) ・医療・介護関係者の情報共有支援(連携ツールの活用、かえつ医療・介護ネットワークシステム活用促進のための研修会等) ・在宅医療・介護連携に関する相談支援(相談窓口の設定・運営、オンライン相談会の開設) ・地域住民への普及啓発(地域での出前講座の開催、在宅看取り・在宅医療のパンフレット活用促進)	・委託している「連携センター」が医師会であるため、組織的な協力体制が取りやすく、研修会の開催など実施しやすい。「連携センター」で実施するアンケートを基に事業の企画・運営もされ、圏域全体としての取組が進められている。しかし、各市町に対する具体的な対応はこれからである。 ・在宅療養を支える医療・介護の人材・資源の不足や介護職のスキル不足 ・在宅療養を支える多職種それぞれの業務・役割についての相互理解の不足 ・市民の人生の最終段階を含む本人の意決定の明確化及びそれを支える家族への情報提供・支援の必要性の周知・理解不足	・在宅医療・介護連携における課題抽出と共有(入退院支援についてアンケート調査)から、当圏域の入退院支援ツールの検討会や部会の設置 ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築(ロジックモデルを活用した再検討、看看連携や「つなぐ会」の開催) ・医療・介護関係者連携強化のための研修会の開催(多職種連携研修、ミニレクチャー、病院機能勉強会・地域学習会等) ・医療・介護関係者の情報共有支援(連携ツールの活用、かえつ医療・ときネットシステム活用促進のための研修会等) ・在宅医療・介護連携に関する相談支援(相談窓口の設定・運営、オンライン相談会の開設) ・地域住民への普及啓発(新発田市での講演会の実施、地域の出前講座の開催、在宅看取り・在宅医療のパンフレット活用促進)	多職種連携研修会の参加者数(人)	129	709	310	オンラインでの研修で受講しやすくなり、関心の高い感染対策等の研修会を多数、開催し、多職種から多くの参加を得ることができたため。	引き続き、オンラインでの研修会開催が基本となり、多職種の参加は得られると思われるが、具体的な解決策の実施に進めるための対策をどのように行っていくかの検討や工夫が必要がある。

令和4年度定住自立圏取組の進捗状況一覧(第1期ビジョン)

【資料1】

分野	No.	事業名	事業概要	進捗状況 (R3)	事業の効果及び課題	来年度の取組	成果指標 (単位)	現状値 (実施前)	R3 実績値	目標値 (R3)	R3実績値と なった理由	次年度目標値 達成に向けての 今後の取組
I 生活機能の強化	4	図書館相互利用推進事業 【平成30年度取組開始】	新発田市、胎内市及び聖籠町が設置する公立図書館において、圏域内の住民へ図書館の資料の閲覧及び図書館資料の個人貸出を行うことによって、利用者の利便性の向上を図る。	連携市町の図書館利用を希望する圏域内住民に利用者カードを作成し、圏域内の取り決めの範囲内での利用サービスを行った。主なサービス内容：図書の出借・返却・閲覧・学習室等の利用など	【効果】 資料の貸出しについて、新発田市民以外は通勤又は通学している者となっているが連携先市町住民は居住している者が利用可能となっているため、利用しやすい。 【課題】 ○サービスの内容が統一されていないため、利用者から同等のサービスを受けたい等の要望があるが、通常の事業の延長で行われているため、各市町で統一したサービスを提供することは難しい。 ○連携先市町住民の貸出資料長期未返却者や資料破損等による弁償対象者への対応。	連携市町の図書館利用を希望する圏域内住民に利用者カードを作成し、圏域内の取り決めの範囲内での利用サービスを行う。主なサービス内容：図書の出借・返却・閲覧・学習室等の利用など	圏域内住民の貸出利用者数(人)	160,327	136,141	168,503	コロナ禍での図書館運営が続いている。令和2年度と比較すると、当市の貸出利用者数は約16%増となっているが、目標値は達成できなかった。令和3年9月にまん延防止のため休館となったことも要因となっている。	広域圏内の住民に各施設が相互利用できることを広報やホームページなどの情報媒体を使い周知する。また、新しい生活様式を継続し、安心して利用していただける環境を整えることで、利用者の増加につなげたい。
	5	新発田市、胎内市、聖籠町広域観光圏づくり推進事業	首都圏、関西圏、海外に向けた観光PRや誘客活動の強化を図る。また、圏域を回遊する観光ルートの策定や観光客等への地域産品の販売促進を強化し、圏域への誘客の増加を図る。	■日帰りゴルフプラン広告宣伝 県が実施する「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」を活用した日帰りゴルフプランを、3市町連携のもと、新発田市観光協会が企画、販売している。需要の落ち込む3市町のゴルフ場、タクシーの利用喚起のため、同プランの宣伝広告を新聞及びWEB上に出稿。 ■JAPAN in JAPANカード作成 アフターコロナを見据え、9言語対応の自治体PRカード「JAPAN in JAPANカード」を作成。3市町をPRするとともに、インバウンドの受入れ態勢の強化を図った。	コロナ禍においては、インバウンド誘客が大きく制限されているが、国や県の補助事業を有効活用することで、連携市町の観光・レジャー資源を新潟県内に大きく周知することができた。一方で、全国的にも旅行喚起のための割引キャンペーンが実施されており、利用者は割引慣れをしているような状況である。各料金が本来の価格に戻った際、需要の落ち込みを防げるよう、観光資源の磨き上げや関係者との協働が必要であると考える。	■トップセールス・・・これまでに送客実績のある国内外旅行エージェントをターゲットに首長によるトップセールスを行い、新型コロナの影響により途絶えてしまった送客を再開させられるようPRを行う。 ■広告宣伝・・・国や県が実施するキャンペーンを有効活用し、ゴルフをはじめとする、需要の大きい体験型のコンテンツを磨き上げ、各種広告を用いて宿泊施設等とともにPRすることで、連泊を想定とした広域誘客促進に繋げる。	阿賀北管内外国人宿泊者数(人)	5,417	集計中	22,500	観光庁の集計は暦年のため、令和3年1月以降の実績値が公開されていないため確定できない。しかしながら新型コロナの影響により、目標達成はできない見込み。	インバウンド誘客については、令和4年度下半期(10月1日時点)で新潟空港の国際線が再開されていないなどの状況から、目標達成は非常に困難となることが予想される。しかし、インバウンドの本格再開時に良いスタートが切れるよう、新型コロナの感染状況を注視しながらではあるが、これまで実績のある台湾をはじめとしたトップセールスの実施や旅行エージェント招聘などによる積極的なPRを行いたい。

令和4年度定住自立圏取組の進捗状況一覧(第1期ビジョン)

【資料1】

分野	No.	事業名	事業概要	進捗状況 (R3)	事業の効果及び課題	来年度の取組	成果指標 (単位)	現状値 (実施前)	R3 実績値	目標値 (R3)	R3実績値と なった理由	次年度目標値 達成に向けての 今後の取組
I 生活機能	6	広域連携農産物等販売促進事業	農業の生産基盤や販売体制の強化を図るため、各市町で開催するイベントにおいて、圏域内の地域の特色を活かして生産された農産物等のPRや販売等を行うことにより、広域圏での新鮮で安心・安全な地域農産物等の消費拡大を図る。	北越後大農業まつりをはじめ、各市町のイベントに「定住自立圏広域連携事業 農産物・特産品販売ブース」として各市町から出店し、生産される農産物等を販売する予定であったが、新型コロナウイルスの影響によりイベント自体が中止となった。 (開催を予定していたイベント) 胎内いいもんまつり、聖籠秋まつり、北越後大農業まつり	・各町村の農産物のPRの場となり、消費拡大を図ることができる。 ・コロナ禍の影響により、イベントが縮小傾向にあることや感染拡大を考慮した他市町への出店回避など他市町間での交流が難しくなってきた。 ・各市町のイベント開催日か近いことから、生産される農産物等も類似するケースがある。また、狭いエリア間で類似した農産物等をPRすることで顧客の奪い合いになる恐れがある。 ・上記の課題を考慮し、農産物等の更なる販売促進に向けたより効果的な連携方法の検討が必要。	今年度は3市町ともに連携対象イベントの開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、他市町への出店及び本事業の連携は見送ることとした。また、ここ数年コロナ禍の影響もあり、従来イベントでの連携が難しくなっていることから、今後の連携の在り方について今冬に再検討することとする。	農産物等販売イベント来場者数(人)	11,600	0	15,440	R3は新型コロナウイルスの影響により、イベント自体が開催中止となった。(R4目標値はイベントの縮小や一部市町間での出店回避があったため下方修正)	農産物等の更なる販売促進に向け、より効果的な連携を実施
	7	広域連携による有害鳥獣駆除事業	新発田市、胎内市の山間部に生息するサル、クマ等による農作物等への被害が発生していることから、安全で効率的な加害群駆除を実施していくとともに、新たな被害が危惧されるイノシシ等への対策も視野に入れた効果的な鳥獣被害対策に向けて、生息情報や捕獲技術等の共有化を図る。	<効果的な鳥獣被害対策を目指した情報及び捕獲技術の共有化> 胎内市が管理するサル加害群(市境)のGPS情報をインターネット上のアニマルマップで共有	・両市の取組体制や情報量には引き続き差があることから、不足する体制面での強化や情報の共有を継続して図る必要がある。 ・市境を跨いで活動するサル加害群に対し、共同管理体制(モニタリング、捕獲、追払い等)を構築し広域的な対策を講ずる必要がある。	令和3年度をもって連携終了	ニホンザルによる農作物被害額(万円)	845	176	544	新発田地域振興局の広域連携事業が平成30年度で終了したことから、今後は両市担当者間の情報共有等を図り、継続した鳥獣害対策を行っていく。	令和3年度をもって連携終了
	8	圏域就職支援事業	圏域内の高校生や大学生を対象に、圏域内企業へのインターンシップを実施し、新発田市、胎内市、聖籠町に所在する圏域内企業への安定した雇用を確保し、高校生や大学生の圏域内就業率の向上を図る。	・インターンシップ参加企業の募集 ・インターンシップ参加企業へのアンケート実施 ・連携市町への企業情報の提供 ・インターンシップ参加生徒・学生へのアンケート実施 ・敬和学園大学や新発田管内高校へ企業情報の提供 ・秋期インターンシップの実施 ・夏期インターンシップの実施	・圏域内の高校や大学に範囲を拡大したことにより、成果指標である「インターンシップに参加した高校生や大学生の数」は、コロナ前まで年々増加しており、令和元年度では325人が参加、目標値の3倍近い人数に達している。参加企業数も同様に増加しており、インターンシップを通じた企業と学校のマッチングには非常に効果があった。 ・本事業で実施するインターンシップの他、高校独自のインターンシップもあるため、高校との情報交換や連絡調整が重要である。	・インターンシップ参加企業の募集 ・インターンシップ参加企業へのアンケート実施 ・連携市町への企業情報の提供 ・インターンシップ参加生徒・学生へのアンケート実施 ・敬和学園大学や新発田管内高校へ企業情報の提供 ・秋期インターンシップの実施 ・夏期インターンシップの実施 ・圏域内企業への健康経営の導入の促進	インターンシップに参加した高校生や大学生の数(人)	113	103	123	昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ前と比べ、企業・学生ともに参加者が激減してしまっている。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況にもよるが、例年通り開催できるように高校・大学への情報発信を行い学生が参加しやすい環境づくりを行う。

令和4年度定住自立圏取組の進捗状況一覧(第1期ビジョン)

【資料1】

分野	No.	事業名	事業概要	進捗状況 (R3)	事業の効果及び課題	来年度の取組	成果指標 (単位)	現状値 (実施前)	R3 実績値	目標値 (R3)	R3実績値と なった理由	次年度目標値 達成に向けての 今後の取組
能 の 強 化	9	無料法律相談事業	新発田市、胎内市、聖籠町の各自治体で実施する無料弁護士相談において、圏域内の住民が、いずれの無料弁護士相談も利用できるように、利便性の向上を図る。	各市町で実施する無料法律(弁護士)相談の一部を他市町の住民も利用できるようにし、無料法律(弁護士)相談を実施した。 ・相談者(新発田市):72名 ・実施日(新発田市):4月21日、5月19日、6月16日、7月21日、8月18日、9月15日、10月20日、11月17日、12月15日、1月19日、2月16日、3月16日	・毎月多くの申し込み(需要)があるため、継続して実施する必要がある。 ・居住する市町では相談しづらい人がいるため、他市町の無料法律(弁護士)相談の一部を相互に利用できる仕組みも継続して行う必要がある。	各市町で実施する無料法律(弁護士)相談の一部を他市町の住民も利用できるようにし、無料法律(弁護士)相談を実施する。 ・相談者(新発田市):72名 ・実施日(新発田市):毎月第3水曜日	圏域住民の相談人数(人)	0	12	38	他市町枠活用希望者が少なかったため。	担当者で連絡調整の上、取組を継続していく。
	10	在住外国人支援事業 【令和2年度取組開始】	災害に備え、圏域に住む外国人住民に対して防災啓発活動の実施や、防災知識に関する情報提供や共有を行い、安心して快適な生活を送るための支援を行う。	実施日:10月2日(土) 会場:ロイヤル胎内パークホテル 参加者数:19名(職員や大学関係者を除く) 胎内市と協働で、在住外国人向けの防災セミナーを実施した。両市職員、敬和学園大学のインターンシップ生と新発田市地域おこし協力隊多文化共生コーディネーターによる「防災のやさしい日本語」「ハザードマップの活用」についての講義のほか、日本文化体験として浴衣の着付け体験や米粉を使ったお菓子の提供を行った。	これまでの取り組みにより、在住外国人は、自然災害の被災経験が少ないことから、防災に対する意識が低く、緊急時への備えが十分ではなく、必要な情報の入手や避難所生活などにおいて、様々な困難に直面することが予想されることがわかった。 このことから、引き続き「防災知識等の普及啓発」や「防災訓練などへの参加促進」を行うとともに、在住外国人が、生活に必要な情報を入手でき、地域社会で円滑なコミュニケーションが図れるよう「日本語学習機会の提供」の充実や避難所等の「多言語案内表示の普及」を進めたい。また、多文化共生を推進するため、様々な機会をとらえて多文化共生の意識づくりに向けた啓発の必要性が高まっている。 現行における各市の定住自立圏事業担当課同士のさらなる情報及び課題共有に努めつつも、各市の庁内における関係課とも意識共有を行い、フレキシブルな推進体制の構築が求められている。	実施日:11月12日(土) 会場:新発田広域消防本部 参加者数:20名 胎内市と新発田広域消防本部(調整中)と協働で、在住外国人向けの防災セミナーを実施予定。火事における初期対応及び避難などについて、講話や体験・ゲームなど通じて学ぶ。	圏域を住みやすいと感じている外国人住民の割合(%)	68	57	74	アンケートをもとに算出した数値であるが、地域によってバラつきがあったため。	引き続き「防災知識等の普及啓発」や「防災訓練などへの参加促進」を行うとともに、在住外国人が、生活に必要な情報を入手でき、地域社会で円滑なコミュニケーションが図れるよう「日本語学習機会の提供」の充実や避難所等の「多言語案内表示の普及」を進める。
I 生活機能の強化	11	航空写真共同撮影事業 【令和2年度取組開始】	各市町村で撮影している固定資産税課税参考資料用の航空写真の撮影を共同で行うほか、住民サービスや庁内業務での利活用、航空写真の更新等について検討を行う。	・共同撮影は令和2年度で完了しており、令和3年度は具体的な取組はなし。	・5月に撮影を実施したが、田植え前で田に水が張られており、水田と池沼の判別が困難であった。 ・共同事業で行うことで、事務の効率化及び経費の削減につなげることができた。	令和3年度をもって連携終了	航空写真の提供・活用事業数(事業)	71	79	78	市町によってバラつきはあるものの、総合的に目標値と同等となったため。	令和3年度をもって連携終了
	12	上水道緊急時共同利用事業 【令和2年度取組開始】	災害時や渇水期における、住民の生活に必要な水道水を確保するため、連携体制を構築し、配水施設の整備や排水管の接続を進め、効率的な維持管理を行う。	令和3年度に新発田市大野地区・胎内市城塚地区間で災害に備えた緊急時連絡管の布設工事を実施 契約内容 改整第20号 緊急時連絡管整備事業に伴う配水管布設(開削)工事 新発田市大野ほか地内 PEPφ100L=642.3m水管橋 SUS100AL=6.1mHIVPφ75L=18.6mHIVPφ40L=4.9m 契約金額32,791,000円 請負人 大進電業(株) 工期令和3年7月26日から令和3年12月3日 竣工検査令和3年12月14日	新発田市大野地区・胎内市城塚地区間で災害に備えた緊急時連絡管の布設工事を実施し、水道水を相互融通できる環境を整備した。	令和3年度をもって連携終了	緊急時に供給が可能な場合の稼働可能率(%)	0	100	100	当初計画どおり実施したことにより目標を達成	令和3年度をもって連携終了

令和4年度定住自立圏取組の進捗状況一覧(第1期ビジョン)

【資料1】

分野	No.	事業名	事業概要	進捗状況 (R3)	事業の効果及び課題	来年度の取組	成果指標 (単位)	現状値 (実施前)	R3 実績値	目標値 (R3)	R3実績値と なった理由	次年度目標値 達成に向けての 今後の取組
Ⅱ 結びつきやネットワークの強化	13	公共交通連携事業 【平成30年度取組開始】	各地域における生活圏に応じた移動手段の確保と利便性の向上を図るため、圏域内の既存の路線バスの運行内容等を検証し、地域に応じた公共交通の導入や接続に係る利用環境を整備することで、公共交通網の再編を進め、持続可能な公共交通体系を構築する。	・令和2年10月1日から新発田市と聖籠町を結ぶ「次第浜線」が廃止され、聖籠町単独の委託路線「はまなす号」として運行が開始されたことから、定住自立圏構想連携事業の対象路線は無くなった。令和3年度は、新発田市民も「はまなす号」の利用があることから、「はまなす号」の利用状況など、聖籠町と情報共有を行った。	・交通事業者の運転手不足や国県補助金制度の先行きが不透明なことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて公共交通の利用者数が減少するなど、各市町におけるコミュニティバスやデマンド乗合タクシーの運行維持が大きな課題となっている。こうした中、各市町においては、利便性、効率性、持続可能性のバランスが取れた公共交通の再構築が急務となっている。広域的な移動を支える公共交通整備の視点も欠かせない部分であるが、三市町が具体的に連携するバス路線は廃止となっており、これから新しい路線を構築するのは難しい状況である。	・胎内市「のれんす号」と新発田市コミュニティバスの接続について、胎内市と打ち合わせを行った。胎内市の利用者から県立新発田病院まで行きたいという要望があり、それに応えるための運行内容や接続が可能かどうかを検討する。	未定	—	—	—	具体的な取組がないため、KPI未設定	—
	14	高速バス関連管理・整備事業	日本海東北自動車道の整備延伸や国道113号の整備による高速バスの利用において、住民の生活の利便性の向上を図るとともに、安全なバスストップを確保するための維持管理を行う。	・当該1路線維持に向けた具体的、直接的な取り組みはなし。 ・バスストップと関連施設の維持管理に努めた。	・バスストップと関連施設の維持管理は利用者の利便性向上につながっている。 ・路線上に位置する胎内市がこの事業指標達成のための連携に加わっていない。 ・①聖籠新発田BS～②胎内BS間の利用ができない。 (「①で乗って②で降りる」、「②で乗って①で降りる」の両方ができない。)	令和3年度をもって連携終了	高速バスの路線数 (路線)	1	2	2	現状値計測時点から変動がないため (新潟市一山形市間)	令和3年度をもって連携終了
	15	市道念仏塚、町道寺島網代浜線整備事業	・新発田市と聖籠町を結ぶ幹線道路脇に歩道を整備し、圏域の多くの高齢者や学生の通院、通学、買い物など、生活機能に必要な安全な交通路を確保する。 ・圏域住民の生活に必要な交通路の交流促進を図るため、道路等の交通インフラの整備を行う。 歩道整備(施工延長1,400m、歩道幅員2.5m、橋梁1橋、測量調査)	・当該道路の整備を実施(工事施工延長L=109.5m)	・当該道路の歩道整備に着手出来た。 ・整備延長は全体延長に比べて僅かであり、今後は事業効果を高めるため、補助事業の活用に向けた情報収集に努め事業の進捗を図る。	・当該道路の整備を実施(今後工事を発注予定 L=110m)	整備済み延長(m)	0	110	270	目標設定時において、設計業務委託期間中であったことから、概算による目標値の設定であった。	他の交付金(交通安全対策交付金等)の活用を検討し事業進捗を図る。
	16	まちづくり活動支援事業	地域づくりの担い手として期待される市民やNPO、市民活動団体などの団体間の連携強化や、活動の様々な課題を解決するため、大型商業施設等を利用した共同のPRイベントを開催するなど、団体等への活動支援を行う。	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、「まちづくりフェスタ」の代替えとしてコロナ禍でも情報発信ができ、年間を通じてまちづくり団体が市町村の枠組みを超えて交流・連携できるものとして、3市町の市民活動団体を紹介する冊子「市民団体とつながるハンドブック」を作成。 【令和2年度実績】掲載団体:新発田市 19団体、胎内市 6団体、聖籠町 6団体 合計31団体 ・令和3年度においても、3市町で連携して冊子を編集・発行。	イベントの開催や市民団体紹介の紹介冊子を通して3市町のまちづくり団体の活動紹介及び、交流する機会をつくることができた一方、同じ顔ぶれの団体に偏る傾向があるため、令和3年度は募集範囲を広げ、各自治体広報誌にも募集をかける等、情報発信の方法について今後も検討していきたい。	引き続き、3市町の市民活動団体を紹介する冊子「市民団体とつながるハンドブック」を作成することとし、3市町で調整する。 〈令和4年3月発行版〉掲載団体:新発田市 28団体、胎内市7団体、聖籠町7団体 合計42団体	掲載団体数(件)	18	42	28	新発田市、胎内市、聖籠町で掲載呼びかけたところ、これまでのイベント参加団体数よりも多くの団体から掲載の申し込みがあったため	:市民団体紹介冊子の制作だけではなく、年間を通じて、まちづくり団体が交流できる場を作るなどして、連携を深めていきたい。

令和4年度定住自立圏取組の進捗状況一覧(第1期ビジョン)

【資料1】

分野	No.	事業名	事業概要	進捗状況 (R3)	事業の効果及び課題	来年度の取組	成果指標 (単位)	現状値 (実施前)	R3 実績値	目標値 (R3)	R3実績値と なった理由	次年度目標値 達成に向けての 今後の取組
Ⅱ 結びつきやネットワークの強化	17	加治川を活用した交流拠点形成事業 【平成30年度取組開始】	新発田地域の農業や生活を支えてきた「加治川治水事業」の歴史や水害などの記憶を、風化させず後世に伝えとともに、加治川の桜並木をはじめとする地域資源を活用しつつ、今後の地域発展につなげることをめざし、圏域内外に、治水・利水行政の重要性や地域の自然・文化を広く伝えていく。また、環境整備等の検討を行う。	取組なし	R1の青年会議所による桜並木のライトアップイベントなどから、民間でも加治川を交流の拠点として盛り上げようという機運が醸成されている。また、行政でも加治川桜まつりや「春RUN漫」しばたジョギング大会などの個々の事業が開催されるなど、官民双方の取組により加治川治水記念公園の交流拠点としての魅力を形成できたため、事業を終了することとする。	令和3年度をもって連携終了	加治川への愛着醸成に向けたPR、啓発活動の実施数(回)	0	0	10	ウォーキングイベントや桜まつりなど、個々の事業において加治川治水記念公園を活用したイベントは実施されたものの、定住自立圏事業としての開催はなかったため、実績値は0となった。	令和3年度をもって連携終了
	18	新発田・胎内リトルシニア交流野球大会	子どもたちのスポーツを通じた圏域内外の交流を深めるため、新発田市、胎内市の野球場を使用して、中学校硬式野球(リトルシニア)が盛んな県内外のチームを集めた交流大会を開催する。	継続実施の可能性を検討したが、これまでの実績と、関係自治体の意見を踏まえ、令和2年度をもって廃止とした。	【効果】 中学校硬式野球(リトルシニア)が盛んな県内外のチームを集めた交流大会を開催することで、子どもたちのスポーツを通じた圏域内外の交流を深めることができた。 【課題】 大会主管チームが不参加の場合は実施が困難であり、事業継続は難しい。(開催はH29のみ)	令和3年度をもって連携終了	市外からの参加チーム数(チーム)	5	0	10	継続実施の可能性を検討したが、これまでの実績と、関係自治体の意見を踏まえ、令和2年度をもって廃止としたため。	令和3年度をもって連携終了
	19	総合型地域スポーツクラブ連携事業	新発田市、胎内市、聖籠町が所有する大型体育施設の管理を行う認定NPO法人等が連携し、高い管理能力と技術により、良好な施設状態を維持していくための研修会や情報交換会を開催する。	下越ねっと研修事業 ※新型コロナウイルス感染症の影響により活動の予定なし	【効果】 ・視察研修により総合型地域スポーツクラブ間の貴重な情報交換の機会となっている。 【課題】 ・3団体による、指導者・事業企画者の資質向上を目的とした研修会を企画した場合、通常の教室業務、施設管理業務を行いながらの参集となる。各クラブ2名程度の参加で行う研修会では少人数により十分な講師を呼べない等、非効率な研修会になると考える。 ・総合型地域スポーツクラブの課題としては、指導者養成と横の連携の機会が少ないことが上げられる。	下越ねっと研修事業 運動指導者研修会(実施予定)	研修会参加数(人)	0	0	20	3自治体3クラブの構成では、少人数開催となり効率が悪いため、既存の下越ねっと研修会出席数値をカウントする予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会の開催の予定がないため。	総合型地域スポーツクラブと協議し、継続的に検討を行うが、3自治体での開催よりも、下越ねっと研修会における連携が効率的であると考える。 ※7市町10クラブが参集するが、結果的に定住自立圏内3市町のクラブが交流を深め、指導者の資質向上につながっている。

令和4年度定住自立圏取組の進捗状況一覧(第1期ビジョン)

【資料1】

分野	No.	事業名	事業概要	進捗状況 (R3)	事業の効果及び課題	来年度の取組	成果指標 (単位)	現状値 (実施前)	R3 実績値	目標値 (R3)	R3実績値と なった理由	次年度目標値 達成に向けての 今後の取組
Ⅱ 結びつきやネットワークの強化	20	各スポーツ大会等の合同開催	新発田市、胎内市、聖籠町で同時期に同様の目的で開催されているスポーツイベント等の合同開催を実施する。	スポーツ推進委員合同研修会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし	1回の合同研修会の実施だけで、効果や課題を挙げることは難しい。	スポーツ推進委員合同研修会	イベントの合同開催数(件)	0	1	2	型コロナウイルス感染症の影響により開催しない見込みのため。	過年度の内容の検証及び改善(輪番制の開催検討)、またその他合同イベントの検討。
	21	婚活支援事業	3市町が連携し、これまで結婚を希望する人が理想とするライフデザインを見つけるためのセミナーや、婚活イベント、イベント参加者への結婚サポート(アフターフォロー)を実施してきた。平成30年度からは新たに、新潟県とも連携して一対一の出会い支援「ハートマッチにいがた」の臨時窓口を開設したり、無料個別相談「恋かふえ」を実施し、多様化するニーズに対応して、出会う前から理想とする結婚の希望をかなえるための一連の支援に取り組んだ。	【会議等】①プロポーザル (4月26日)②ワーキング部会(10月21日) 【婚活イベント】12月12日 会場:新発田市 【個別相談会(恋かふえ)】7月～1月 隔月開催(全4回) 【ハートマッチにいがた臨時窓口】7月～2月 毎月開催(全7回)※9月はコロナに関する県特別警報により中止。 【ライフデザインセミナー】11月28日 会場:新発田市	婚姻率の低下や晩婚化など同様の課題を抱える3市町が連携し、広域的に事業をPRし、地域の特性を活かしたバラエティに富んだ事業を実施することで、効率的かつ効果的に出会いの場や相談機会の提供を行う事が出来、圏域内の結婚を希望する人への切れ目のない結婚支援につながっている。 事業におけるカップル率が高いが、その後の交際、結婚に結び付かないケースが多いため、イベント後のアフターフォローの強化やきめ細かい支援が必要である。 事業のマンネリ化や参加者が固定化しつつあるため、魅力ある内容で新規参加者の拡充を図る必要がある。	【会議等】①プロポーザル (4月26日) ②ワーキング部会(10月 日開催予定) 【婚活イベント】①9月25日 会場:胎内市 ②12月18日予定 会場:新発田市 【個別相談会(恋かふえ)】7月～1月 隔月開催(全4回予定) 【ハートマッチにいがた臨時窓口】7月～2月 毎月開催(全8回予定) 【ライフデザインセミナー】①10月16日予定 会場:胎内市 ②11月27日予定 会場:新発田市	イベント参加者のカップル率(%)	37.8	48.0	42.0	R3は型コロナウイルスの影響でイベントが中止となり、新発田市の1回のみで開催となった。R4は当初の予定通り全2回の開催である。	事前説明会での事前フォローの強化やイベント時に交流が生まれやすいプログラムにするなど、より多くのカップルが誕生できるよう計画立案する。
	22	移住促進事業 【令和2年度取組開始】	首都圏等に向けた移住セミナーや移住体験ツアーを共同で開催し、圏域の魅力を情報発信するとともに、相談体制を充実し、移住の促進を図る。	胎内市と連携し、合同でオンライン移住セミナーを3回実施。 ①8/28 「先輩移住者に聞く！ほどよい田舎で働く・暮らす・楽しむ方法」 ゲストスピーカーに新発田市、胎内市の現役または元地域おこし協力隊を迎え、各市での生活や仕事について紹介した。参加者:1組1名 ②2/5、③2/19 新発田市、胎内市の企業を紹介するセミナーを実施した。参加者:②4組4人、③2組2人	2市で連携し、合同の移住セミナーを実施することにより、各市の特性や魅力を生かした広域的な情報発信を行う事が出来た。 移住検討者にとっても、各市の移住支援制度を知り、個別の相談が出来るため、相談体制の充実につながった。 オンライン開催は、参加者数が振るわないという課題があり、数ある移住候補地の中から選んで参加してもらうために、移住検討者のニーズを把握し、より魅力的なテーマや手法で実施するとともに、移住専用サイト等で積極的に周知する必要がある。	胎内市と連携し、合同でオンライン移住セミナーを2回実施予定。 ①12/4 新発田市・胎内市で暮らす若手社会人による先輩トーク及び地元企業を紹介するセミナーを開催予定 ②2/5又は2/12 開催予定	事業参加者数(人)	15	7	20.0	R3は計3回合同で実施したが、集客が難しく参加者が予定より振るわなかった。 R4は胎内市が、にいがた鮭プロジェクトに加入した事により、運営依頼することが出来るため、参加者は増加の見込み。	企画内容や周知について、にいがた鮭プロジェクトへの加入も視野に入れ、工夫して実施していく。
	23	新潟職業能力開発短期大学校を中心とした産・学・官の連携強化	圏域外への人口流出を防ぎ、圏域内企業への人材確保のために、産・学・官が連携し、職業能力開発短期大学校生の地元定着の促進を図るとともに、学生の地域住民とのふれあいや地域貢献活動の機会を通じた人材の育成を支援する。	・地域イベント参加・課題解決(桜のライトアップ) ・圏域内企業で働く人材への能力開発支援 ・就学支援制度 ※昨年と同様、新型コロナウイルスの影響により、ほとんどのイベント等は中止となった。	・就学支援給付金制度は、当初想定よりも利用者が少なかったことから、令和元年度に給付規程を一部見直し、圏域内での就職及び定住という要件から、圏域内での就職または定住という要件に緩和した。その結果、制度利用者は前年度(平成30年度)より増加したことから、制度見直しによる効果はあったと考えられる。しかし、当初想定していた利用者数までには至らず、成果指標である「圏域内等就職率」は目標値を下回る結果となった。	・地域イベント参加・課題解決(新発田まつり、桜まつり) ・小中高校生と大学生との交流促進 ・就学支援給付金制度 ・4年制移行に向けた支援 ・合同就職説明会 ・管内就職促進のための事業所見学会 ・圏域内企業で働く人材への能力開発支援	圏域内等就業率 [圏域内+協議会事業所](%)	23.2	12.2	32.0	就学支援給付金制度の規程に変更はないが、申請者が想定より少なかったため、事業効果が反映されなかった。	就学支援給付金制度を活用していただけるよう、広く制度周知を行い、圏域内就業率の増加につなげていく。

令和4年度定住自立圏取組の進捗状況一覧(第1期ビジョン)

【資料1】

分野	No.	事業名	事業概要	進捗状況 (R3)	事業の効果及び課題	来年度の取組	成果指標 (単位)	現状値 (実施前)	R3 実績値	目標値 (R3)	R3実績値と なった理由	次年度目標値 達成に向けての 今後の取組
Ⅲ 圏域 マネジ メント 能力の 強化	24	職員研修共同実施事業	新発田市、胎内市、聖籠町が実施する研修等において、圏域職員にとって有益で必要性の高いものについては、合同研修会を実施する。また、必要に応じて共同企画による合同研修を開催する。	①DX推進研修: 令和3年8月4日(水)19日(木)参加者: 新発田市46名、胎内市8名、聖籠町2名 ②ICT基礎研修: 令和3年8月4日(水)19日(木)参加者: 新発田市39名、胎内市10名、聖籠町3名 ③チーム力向上研修: 令和3年8月11日(水) 参加者: 新発田市53名 胎内市8名 ④新規採用職員後期研修: 令和3年10月21日(木)～22日(金)参加者: 新発田市23名、胎内市9名、聖籠町4名 ⑤ハラスメント防止研修: 令和3年10月25日(月)参加者: 新発田市46名、胎内市2名	研修アンケート等から、研修実施による一定の効果が現れているが、いかに研修に係る事務手続き等を分担し、事務の効率化、経費の削減を行うかが課題である。	①DX推進研修: 令和4年8月23日(火)参加者: 新発田市43名、胎内市6名 ②ICT基礎研修: 令和4年7月29日(金)8月5日(金)参加者: 新発田市27名、胎内市7名、聖籠町2名 ③新規採用職員後期研修: 令和4年10月20日(木)～21日(金) ④ハラスメント防止研修: 令和5年1月予定 ⑤提案募集方式セミナー: 令和5年1月予定	市町間で実施していく合同研修会への参加予定人数(人)	0	253	130	当初計画どおり実施したことにより目標を達成	引き続き、3市町それぞれの課題について検証し、課題解決につながる効果的な研修となるよう実施していく。
	25	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて、圏域内の自治体との連携により、住民への啓発を行うための講演会等の開催や、リーフレット作成に取り組む。	■講演会 日時: 6月25日(金)午後1時30分～午後3時30分 内容: 「男性の生きづらさ」から考える～性別にとらわれない多様な生き方とは～ 講師: 大正大学心理社会学部 田中俊之さん 会場: オンライン開催 参加者数: 108名 ■パネル展 男女共同参画週間に合わせて、胎内市、聖籠町、新発田市の順でパネルの展示を行った。(6月4日～30日)	単独の市や町で実施するよりも近隣の市町と協力することで、事業が確実に実施でき、講演会等の参加者も多く集まった。今後、男女共同参画の実現に向けて、圏域住民への啓発を行うための興味関心がある事業(講演会等)に取り組むことにしたい。	■講座 日時: 11月2日(水)午後1時30分～午後3時10分実施予定 タイトル: 職場を円滑にしよう 知って得するハラスメント講座 講師: とやの総合法律事務所 弁護士 内山 晶さん 会場: 新発田市生涯学習センターほか 参加者数: 未定 ■パネル展 男女共同参画週間に合わせて、胎内市、聖籠町、新発田市の順でパネルの展示を行った。(6月3日～30日)	各種審議会の女性委員の割合(%)	27.6	28.2	30.0	女性の登用状況の増減等により、全体的に目標値を下回った。	男女共同参画の意識啓発を行い、各種審議会等を所管する部署等への女性登用の働きかけを行う。